

第五回 参議院厚生委員会會議錄第二十七号

昭和二十四年五月二十三日(月曜日)

本日の會議に付した事件

○兒童福祉法の一部を改正する法律案
(内閣提出衆議院送付)

午後零時四十四分開会

○委員長(塚本重蔵君) これより委員会を開会いたします。本日は兒童福祉法の一部を改正する法律案を議題としてその審議を進めます。前回に引続き質疑を続行いたします。

○山下義信君 質疑を終了して直ちに討論に移られんことの動議を提出いたします。

〔賛成と呼ぶ者あり〕

○委員長(塚本重蔵君) 山下の委員の動議に御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(塚本重蔵君) 御異議ないものと認めます。それではこれより討論に入ります。賛成、反対を明らかにして御発言願います。

○山下義信君 衆議院から送付された修正も含めまして、私は本兒童福祉法の一部を改正する法律案に対して賛成の意を表するものであります。但し今回政府の提出せられた修正案は必ずしも満足な改正案でないことは、今回慎重審議をいたしました審議の経過におきまして十分表明いたして置きましたのでございますが、我々はその不満足に感じます点をこの際修正をいたしまして、できるだけ本法の完璧を期したいと考えたのでござ

います。諸般の情勢上、今國會におきましてその実現を図りますものには時間的關係もございまして、十分でございませぬので、他日を期したいと考えるのでございます。ただその不満の点をこの際簡単に申上げて置きますと、例へば少年法との調整が改正の重大な点になつておるのでございまして、十八歳以下の虞犯少年を取扱うことになり、十四歳以下の犯罪少年を引受けるというふうなことになる。また、この兒童福祉法關係の運営上十分検討いたさなければならぬのでございまして、今回の改正案にはこれらの少年の取扱のたゞ手続だけが規定してあるものでありまして、対象の範囲がくのごとく拡大せられたに即應いたしましての關係機關の強化というものが改正案の中には盛り込まれていないのであります。我々は先ず兒童福祉法の対象兒童の年齢を関連いたしまして引上げる必要がある、且つ又これらの兒童の面におきましていろいろ關係機關の強化を図る必要がある、かように考えまして、その点は是非他日を期して完全にいたしたいと存するのでござい

ます。例へば第二の、政府が改正をいたさんといたしております里親制度に關連しての届出制でございまして、これらにつきましても尙改正は單なる手続の規定に止まりまして、その里親制度を十分生かして行くという実体的な改正が試みられていないのは誠に遺憾と存するのであります。且つ又今回の改正案で、政府がその改正の理由に特筆いたしております地方行政の推進の点でございまして、即ち改正案は市町村に兒童福祉審議會を置くという考え方を持つておりますが、併し御承知のごとく置くことを得となつておるのでありまして、折角の地方行政推進も極めて微温的になつておりますことは遺憾でございまして、すでに保護を要すべき母子或は勤労者疾病等によりまして、乳幼児を保育し難い者のために保育所、それらに対して保護をいたします市町村長の義務が但書の改正によりまして強くなつておる。そういう点が市町村行政の強化に俟つておるものであります。そういうことを一面させますならば、一面兒童福祉審議會を市町村に設置すべきでありまして、これを隨意の程度に止めて置きますことは隔靴掻痒の感がありま

する点でございまして、関連いたしまして、この兒童の福祉に當ります兒童福祉司というものの名称でありますとか性格、即ちその職務権限でございまして、或いは兒童委員との關係でありますとか、市町村長との關係でありますとか、或いは兒童相談所長との間の關係でありますとか、そういう点が本法におきましては極めて錯綜いたしております。これは言葉に弊がございすけれども、これらの兒童保護の任に當りますものが如何なる人

を命令するの、その上下の關係も、仕事の系統も更にならぬのでございまして。お互い協力し合うとか、お互いに通知し合うとか、或いは調査を委嘱することができるとか、協力を求めるとか、求めることができるとか、いうような極めて曖昧な關係に置かれてありますことは、本法の不備とするところでございまして。即ち例へて申しますと、兒童福祉司は縣廳の吏員でございまして、兒童委員は御承知のごとく民生委員、法によりまして名譽職でございまして、然るに本法におきましては、有給の縣廳の吏員が、兒童委員をいわゆる命令することのできるような、極めて官僚的な匂いが強くなつております。而して今回市町村長が兒童行政に相當する關係するようになりまして、市町村長の立場というものが極めて不適当なる改正がなされておるのでございまして、私共はこういう兒童に關係いたしますそれらの機關の配列系統、職務の關係というものを、極めて明白にいたします必要があると考えておるのでございまして、その点は不満に堪えないところでございまして、更にこの兒童福祉法が、多年の要望であります虞犯少年を取扱うように相成つて、不良少年の善導に乗り出して、その仕事を受持つようになり相成つておる。而して兒童福祉審議會には、兒童に關する審議能でありますとか、或いは文化財の推薦権、そういうようなものに對しての勧告権を與える、兒童福祉審議會を持つようになつて置きますが、一面におきましては、兒童の厚生施設に對しますところの奨励という

おきますところのこれらの対策は、十分力強いものを持つて臨まなければ、法律を改正いたしましただけでは、その目的は達しないと思ふのであります。これらに対する政府の抱負、計画というものが、どの位できておるかというところを、総理大臣又主務大臣以下関係当局に質疑應答をいたしましたのでございますが、その結果必ずしも満足すべき力強い思想と覚悟があるというところを認め難いのは、本員の遺憾とするところであります。今後ますます児童行政の局に当る人の奮起を願わざるを得ないのでございます。以上本法案に對する本員の所見を申し添えまして、他日の完議を期し、行政当局の努力を要望いたしまして、原案に賛成の意を表するものでございます。

○中平常太郎君 私この児童福祉法の一部を改正する法律案に、山下委員が只今種々の不備な点を指摘されました、そうして時間的關係もあるので、一應これに賛成するという意見に賛成するのであります。この児童福祉法というものは、福祉ということが主となつておりますので、そうして中の取扱の状況は悪化の防止、その他に對してもできておりますが、予防的の指導をして、明るい方面に導こうというところに、政府の本来に明るい親心が現われていないように思われるのです。それは児童厚生施設というものは、如何なる方面におきましても、どこへ行きましても、児童の厚生施設といふものは、主として取上げられておりますが、日本におきましては児童の厚生施設として、児童遊園というようなもの、ほんのここ数年この方、漸く目醒めて来たような問題でありまし

て、今日まで甚だしく閑却されて来ておつた問題であります。それ故に政府といたしまして、厚生施設に對しては補助をしないような法律ができております。どうしてそういうような大きな問題を抜いておるかという、費用の問題のみならず、大体考え方がそういう積極性を持つていなかったことが原因すると思ふのであります。日々夜々にこの児童の問題が非常に緊迫し、又重要視されておる今日の場合といたしましては、一年を待つことはできないからして、これは急速にそういう方面の規則を制定しなければならぬのでございますが、時間の問題もありましたりして、本日はこれで第五國會も終りを告げんといはれております。そういう場合に、又そういう不備な点もありますけれども、来るべき國會におきまして、完議を期するといふ意味におきまして、この本日の只今政府から出しておられる法律案、並びに衆議院からの修正案に對して賛成するものであります。

○堀井伊助君 私も児童福祉法、それに対する衆議院の修正、併せて賛成をいたしますが、今山下、中平両委員のお話に少し加えさして頂きたいと思ひます。それはやはり児童福祉の目的を全うせしめるがための念願に外ならないのであります。先ず児童福祉審議会であります。これは市町村は置くことができますが、先程の山下委員の言われたように、これは將來必ず置くことになければならぬ、又児童相談所につきましても、市には必ず置かなければならぬ。殊に市には児童福祉司が置かれるのであります。その他児童相談所は必要があるな

らば、町村にまでも普及せしめるようにしなければならぬことは、これは当然児童福祉の行くべき途だと思ふのであります。尚児童厚生施設におきまして、中平委員も御指摘されましたが、かねて多少の問題になつております。既に既設保育所でありまして、これは申すまでもなく市町村の委託關係がありますので、一般の保育所のうちに包含せしめることは困難のように存じます。従いまして名称は保育所でありますけれども、これはやはり児童厚生施設のうちにに入れるべきものと私は考へております。そうするならば曾て廣く普及し、相當の効果を挙げましたこの既設保育所といふものは、その児童厚生施設の面におきまして、助長発達せしめるの要があるので、こういう点におきましてもはつきりさせなければならぬと思ひます。要するに今日の場合、この原案並びに修正案に對して私共は賛意を表しますが、これから私共の運営に當りましては、將來今私共の申しましたようなことが實際に行われ得るよう、行政当局におきましてはその含みを以て、運営上着々とその方針に進んで行つて頂きたい。ただ法律の正面におるものだけを護るといふのではなくして、本質的にその実績を挙げるために、今申しましたような目標に向つてぐん／＼押し進んで行くような適當な運営を図つて頂きたいといふことを強く希望いたしまして、賛成の意を表します。

○竹中七郎君 私も本法に對しましては賛成の意を表するものであります。我が地方へ調査に参りまして、いろいろ政府に述べました点も含まれて、この度改正になつたように考へる

のであります。或る程度日本の現在の財政状態、各市町村の状態を見まして、これが財政上におきまして余裕ができましたらば完議を期して頂く。こういう含みにおきまして漸進的に児童の福祉が完議を期するよう望みまして、本案に對しまして賛成をするものであります。

○委員長(塚本重蔵君) 外にございせんか。外に御発言がなければ、討論を終結したものと認めて差支えございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(塚本重蔵君) では討論はこれを以て終結いたしました。直ちに採決に入ること御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(塚本重蔵君) 御異議ないものと認めます。それではこれより児童福祉法の一部を改正する法律案についての採決をいたします。本案は衆議院の修正通り、これを可決することに賛成の方の御起立をお願いします。

〔総員起立〕

○委員長(塚本重蔵君) 総員起立と認めます。全会一致を以ちまして、児童福祉法の一部を改正する法律案は、衆議院の修正通り可決すべきものと決定いたしました。つきましては参議院規則第四百四條によります諸般の手續は、委員長に御一任下さることに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(塚本重蔵君) 御異議ないと認めます。尚本案を可とせられました方の御署名を本院規則第七十二條によつてお願いいたします。

多数意見者署名

谷口彌三郎 山下 義信
堀井 伊介 井上なつあ
徳積眞六郎 竹中 七郎
中山 壽彦 中平常太郎
○委員長(塚本重蔵君) 御署名洩れはございませんか。……ないと認めます。

○政府委員(淺岡信夫君) 只今本法案に對しまして、全会一致を以て御採擇を頂きましたことを、誠に厚生省當局といたしまして、厚くお礼を申し上げるのでございますが、その賛成に當りまして、山下委員から非常に少年法との関連の問題にいたしましたも、或いは里親、或いは更に幾多のこの法律を施行する上におきましての微に入り、細に入りましてこの御注意、御勸告、重ねて中平委員から朗らかに光明を求めて行くような、この児童の在り方に對してそういう方向に導いて、或いは堀井委員から更にこの問題に對してのその深いところまで、重々示唆をして頂きましたことにつきましては、誠に当局といたしまして感謝に堪えません。その各委員から言われました最も至難な点を、その心を心いたしましたして、十分この施策に生かし、法律はただ一片の條文に過ぎないのであります。その法律を生かして使おうというところに生きた行政というものがあろうと思ふのでございます。こうした面につきましては、児童局長その他十分にこの今日の速記録を讀んで頂きまして、行政当局としてこの法律の施行に遺憾なきを期したいといふことを一應申し上げます。

○井上なつあ君 児童福祉法とは違ひますのでございますが、この機会を拜

借させて頂いて、ちよつと厚生政務次官に一言申し上げたいことがございませう。それは外でもございませう。午前中に本会議に上程されました文部省設置法案の反対演説のときに、岩間議員から東京大学病院の看護婦のストライキの話が出ましたのでございませう。これはたゞ文部省の所管の病院の看護婦でございませうけれども、私は結局この看護婦の教育とか、看護事業の基準というものは全部厚生省の所管になつておると存じますので、第二國會で新しい保健婦、助産婦、看護婦法案が通過いたしましたので、そうして法となつて公布されてしまつて、それを実施しておられますが、なか／＼現状の社会状態と申しましようか、あらゆる病院の再設備、それから内容の充実、改善というふうな面からいたしまして、この法の実施、運営はなか／＼むづかしいことは私共承知いたしておりますのでございませうけれども、この頃頻々として看護婦の自殺事件だとか、看護婦のストライキ事件というものが起りますことを誠に遺憾に存じますのでございませう。大学病院の看護婦のハンガー・ストライキの……就職がでなかつたことは、これは自分達は大学で就職を認められたものである。その就職を輿論に訴えようというふうな間違つた考えを持つものであるかどうか、私は存じませうのであります。が、少くとも今日の看護婦としまして、こつと児童福祉法が出て参りました、子供を取扱います看護婦というものは氣を遣うことは間違ないであります。なか／＼困難なことに遭遇するのでございませう。困難なことに遭遇して参りまして、よくその困難を乗り越えて行けるだけの本当の勇氣と自信と、本当の何と申しましようか、それだけの知識と技術がなければ看護婦の仕事はできないのでございませう。非常なことはむづかしい重大な仕事だと存じますのであります。殊にこの頃やかましく申されておりますこれから出て参ります定員法の中でも、定員法が出ますれば、凡そ未亡人達、婦人の人達の仕事は、これは先に首切になるのじやないかといつて騒いでおられます中にも、看護婦は併しこれは首切りしない。人が少いから又増員されるのじやないかといふくらい世間の注目を集めておりますが、それだけ大事な仕事にも拘わらず、あつたことが起りますことは、現在のこつとした日本の再建上非常に残念に存じますこととございませう。厚生行政、殊に看護婦法案を独立して改正されました厚生省におきましては、当然看護婦の教育、指導精神と申しましようか、そういうことをはつきりして頂いて、その外の運営の面にも厚生次官を初めといたしまして、皆さんもつと一段と力を入れて頂いて、看護婦の拡充を図つて頂きたいといふことを御希望申し上げまして、お願いを終わるよう次第であります。

婦さんの問題につきましてのその精神的な根本、そういうものを究めて行きますと、誠に尊いものがあると思つてあります。誠に尊いものがあると思つてあります。そうした点につきまして、は厚生省といたしまして、十分その氣持を生かして行くという面に対しまして、厚生行政、看護婦行政、そういう面に対しまして遺憾なきを期したいと思つております。

○谷口彌三郎君 私はこの機会に優生保護法の一部改正のその後の経過を御報告し、私の考えを少し申し上げたいと思つてあります。優生保護法の一部改正につきましては、皆さんの努力によつて無事参議院を通過いたしましたので、衆議院の方に送られました。ところが衆議院におきましては、その中の第十三條の第二号、第三号を修正したものでございませう。その修正は第二号、第三号を一緒にして修正いたしました結果、その文句は「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害する虞のあるもの」といふ一号にいたしましたため、今後の運用が非常に困難な状況になると存じておるのであります。殊にその中でも妊娠及び分娩が身体的理由によつて母体の健康を害する云々と申します、その身体的理由というものが分らぬのであります。若しそれを或いは過労とかいふような方面に持つて行きますといふと、精神的なショックとかいふような、精神的な方面の場合にはそれを取除かなければならぬことになるので、非常に運用が困難になると思つてあります。又経済的理由によつてといふ場合には、民生委員と医師の意見を聞くのであるといふことにいたしております。

○委員長(塚本重藏君) 外に何か御発言ありますか……第五國會もいよいよ本日を以て終了することになりましたが、厚生委員会におきましては、第五國會開会以來、殆んど連日休みなく法案の審議並びに請願陳情の審議、併せて四つの調査事件に關しまして、皆さんが精魂を盡してその審議を完うせられましたことにございまして厚い感謝をしておる次第であります。尚、請願の一部、陳情の一部が送られておりますが、これらの案件は引續き今後の調査と研究とに俟つべきものであるといひまして、このまま次会に送りたいと思つた次第であります。長々有難うございました。本日はこれを以て散會いたします。

午後一時十六分散會
出席者は左の通り。
委員長 塚本 重藏君
理事 谷口彌三郎君
委員 姫井 伊介君
中平常太郎君
山下 義信君
中山 壽彦君
竹中 七郎君
井上なつゑ君
徳廣眞六郎君
政府委員 厚生政務次官 淺岡 信夫君
厚生事務官 (兒童局長) 小島 徳雄君

越えて行けるだけの本当の勇氣と自信と、本当の何と申しましようか、それだけの知識と技術がなければ看護婦の仕事はできないのでございませう。非常なことはむづかしい重大な仕事だと存じますのであります。殊にこの頃やかましく申されておりますこれから出て参ります定員法の中でも、定員法が出ますれば、凡そ未亡人達、婦人の人達の仕事は、これは先に首切になるのじやないかといつて騒いでおられます中にも、看護婦は併しこれは首切りしない。人が少いから又増員されるのじやないかといふくらい世間の注目を集めておりますが、それだけ大事な仕事にも拘わらず、あつたことが起りますことは、現在のこつとした日本の再建上非常に残念に存じますこととございませう。厚生行政、殊に看護婦法案を独立して改正されました厚生省におきましては、当然看護婦の教育、指導精神と申しましようか、そういうことをはつきりして頂いて、その外の運営の面にも厚生次官を初めといたしまして、皆さんもつと一段と力を入れて頂いて、看護婦の拡充を図つて頂きたいといふことを御希望申し上げまして、お願いを終わるよう次第であります。

○政府委員(淺岡信夫君) 只今井上委員の、この今日の本会議におきましては、岩間議員からいろいろ聞かれました点につきまして、私共もその意がよく盡くされておりますので、甚だ不審に思つておりましたところが、たゞ／＼只今井上委員から微に入り細に入りましてのいろいろその問題につきましてのの様子を伺ひまして、初めて知つた次第でございませう。で勿論看護婦さんの問題につきましてのその精神的な根本、そういうものを究めて行きますと、誠に尊いものがあると思つてあります。誠に尊いものがあると思つてあります。そうした点につきまして、は厚生省といたしまして、十分その氣持を生かして行くという面に対しまして、厚生行政、看護婦行政、そういう面に対しまして遺憾なきを期したいと思つております。

○委員長(塚本重藏君) 優生保護法の改正につきまして、今谷口委員から仰せの通りであります。これは直ちに本会議場において衆議院修正に同意を與える議決が行われると思ひますが、お含み置き願ひまして、御賛成下さいませうに……。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

昭和二十四年六月十日印刷

昭和二十四年六月十一日発行

參議院事務局

印刷者 印刷局